

第5回東郷町都市計画マスタープラン検討委員会会議次第
議 事 要 旨

日 時：令和2年9月1日（火）午後1時から午後3時10分

場 所：あいち尾東農業協同組合東郷支店 2階会議室

出席者：17名中16名出席

高取委員長、松尾副委員長、藤森委員、金田委員（代理）、小野田委員、近藤金好委員、中根委員、近藤澄夫委員、石川委員、佐藤委員、西山委員、野々山委員、林委員（代理）、松原委員、脇阪委員、大蔵委員

【議事の概要】

項目	議事概要
挨拶	<p>【都市建設部部長挨拶の概要】</p> <p>・3月に開催を予定しておりました第4回東郷町都市計画マスタープラン検討委員会は新型コロナウイルス感染症対策により意見照会とさせていただきます、本日が今年度初めての検討委員会となります。今回の第5回検討委員会では、全体構想は（案）として、地域別構想については（素案）として取りまとめています。本日はそれぞれのお立場から活発なご意見をいただきますようお願いいたします。</p>
議事概要	<p>議題1 第4回東郷町都市計画マスタープラン検討委員会に代わる意見照会と対応</p> <p>○資料1「第4回東郷町都市計画マスタープラン検討委員会に代わる意見照会と対応」に基づき事務局より説明を実施。（報告事項であるため意見交換なし）</p> <p>議題2 序章から3章（全体構想）について</p> <p>○資料2「第5回東郷町都市計画マスタープラン検討委員会用資料」に基づき事務局より説明を実施。</p> <p>質疑応答</p> <p>Q：（松尾副委員長）65ページでは、将来都市構造図に新市街地候補ゾーンとして愛知池西側の区域を追加している。鉄道駅から近く住宅地として良いとは思いますが、北側のエリアがどのような状況になっているのか。東郷町の土地利用と日進市側の土地利用の関係性はどのようなになっているのか</p> <p>A：（事務局）日進市の都市マス上での位置づけのない地域（保安林）となっています。現状ではこの保安林に対する特段の事業予定はない。今後も引き続き日進市と連携し、計画を策定していく。</p> <p>Q：（松尾副委員長）65ページ新市街地候補ゾーンの追加（愛知池西側）について記載があったが、どのくらいの本気度、スケジュール感を想定しているのか。市街化調整区域に住宅利用を推進していくということは、市街化区域への編入をした方が良いと考えるが、どのように考えているのか。</p> <p>A：（事務局）東郷町としては、現状として山林、愛知県施設の施設がある中での検討が必要になってきますが、スケジュール感については未定。10年スパンで考えた際、人口が増えていく中での利便性を含めた上で住居系新市街地候補ゾーンを設定している。今後は、地域住民の市街化編入へ向けた意向や基盤整備の確実性を調整し、さまざまな手法を考えながら整備を進めていく予定となっている。</p>

Q：(西山委員) 14 ページ都市計画道路の整備図について、表の一覧内の車線数の単位が (m) になっている。

A：(事務局) 車線数の単位は修正することとする。

Q：(西山委員) 14 ページの表では、153 号バイパス線の車線数が 8 になっている。52 ページ「①幹線道路の整備方針」記載がある 6 車線化の実現に対して整合が取れていないのではないか。

A：(事務局) 車線数の 8 車線については都市計画決定上の車線数となっているため、表では 8 車線と表現している。町としては、まず 6 車線化へと段階を踏んで県に要望を出しており、不整合ではないと考えている。

Q：(西山委員) 名古屋春木線が図との整合が取れていない。

A：(事務局) 名古屋春木線についてははらぼーとの前の区間が 9 月に供用開始となるため、図面に反映する。

Q：(西山委員) 河川の名称は消して良い。

A：(事務局) 河川名称は削除や色を薄くする等の対応を検討し、修正を行う。

Q：(西山委員) 153 号バイパス線は 8 車線になっていないのであれば整備率は 100%にはならないのではないか。

A：(事務局) 表現、整合については検討していく。

Q：(愛知県都市計画課) 道路整備状況について、県が単独で整備を進めている路線もある為、整備段階の時点更新をしてほしい。

A：(事務局) 時点・内容の整理については、調整・修正を行う。

Q：(愛知県都市計画課) 7 ページについて、区域区分別人口推移で H27 に市街化調整区域内の人口が急激に減少しているが、原因は何か。セントラル地区の市街化区域編入に伴っての人口減少であれば問題ないが、既存の市街化調整区域のコミュニティ維持に欠かせない人口が一気に減少したのであれば問題視しなければならない。

A：(事務局) 市街化調整区域内の人口の減少原因を確認する。

Q：(愛知県都市計画課) 10.11 ページ下段の図面が小さいため、大きくした方が良い。

A：(事務局) 図の表示を大きくできるよう調整する。

Q：(愛知県都市計画課) 用語解説で説明しているため特段問題はないが「都市的低・未利用地」の文言について聞きなじみがない。

A：(事務局) 表現修正について検討する。

Q：(愛知県都市計画課) 浸水想定図面に記載している降雨規模を入れていただきたい。

A：(事務局) 東郷町境流域についての降雨規模などの内容を記載する。

Q：（愛知県都市計画課）41 ページの土地利用イメージ図に春木線を追加すべき。「鳥観図」とあるが一般的には「鳥瞰図」をつかうのではないか。

A：（事務局）イメージ図を修正。「鳥観図」は「鳥瞰図」に修正。

Q：（愛知県都市計画課）都市拠点の記述の5点目の「最新技術を活用」は、具体的に何を示しているのか。例示できるものがあれば追加できると良い。

A：（事務局）内容を検討し、加筆修正を行う。

Q：（愛知県都市計画課）42 ページの「○地域生活拠点～」に地域生活拠点として位置付けている地区がどこに位置しているのか初めて見る人からすれば分からない。図面に位置づけがあるのか。

A：（事務局）各地域生活拠点がどこを指しているかわかりやすいよう表現を見直し、修正する。

Q：（藤森委員）58、57 ページで、社寺等の自然環境は東郷の未来に残していく景観だと文言では強く言っているため、58 ページの図に諸輪の前川周辺の森林御岳社の寺社林や白鳥神社の裏手の林等の現存する資源は表現してあげたほうが良いのではないか。

A：（事務局）57 ページの②に文言として触れており、長年保全されてきたものであるため、継続して保全していくものとして考えている。図表現に関しては9Pの自然特性等と連携した記載を検討する。

Q：（野々山委員）屋外広告物の規制も景観の形成に寄与するものである為、文言を追加してはどうか。

A：（事務局）表記については、再度検討していく

議題3 4章（地域別構想素案）について

○資料2「第5回東郷町都市計画マスタープラン検討委員会用資料」に基づき事務局より説明を実施。

質疑応答

Q：（松尾副委員長）69 ページに記載の主要拠点の分布について、中部、西部は主要施設周辺に地域生活拠点を設定しているのは分かるが、東部地域では地域生活拠点（諸輪地区）と主要施設の関係性が見えない。具体的に施策があるのか、それともすでに地域生活拠点到に分布しているのか。

A：（事務局）諸輪地区は古くから生活が営まれてきたエリアであり、今後も人口を維持していくための地域生活拠点設定をしており、他の地域生活拠点とは性格が異なるものと考えている。また町内を東・西・南・北と分けた時に東にも拠点が必要だろうという観点も含めて設定している。

Q：(松尾副委員長) 諸輪地区の地域生活拠点への位置づけについて共通した認識はあるのか。北側の公民館や保育施設がある地区の方が拠点としては妥当なように見えるが、東郷町の皆さんで認識が共有できている場合は問題ない。

A：(事務局) 町内では諸輪の地域における中心的な場所である認識していると考えている。

Q：(高取委員長) 69 ページ上図にある白鳥保育園がある市街化区域については、中部地域とのかかわりが大きいのではないか。

A：(事務局) ご指摘の通り、中部地域とのかかわりの方が多くいるが、区分を概ね中学校区を基に分けているため、東部地域の一部として扱うものとしている。

Q：(高取委員長) 前回の都市計画マスタープランや立地適正化計画で諸輪地区はどのように位置づけている。

A：(事務局) 立地適正化計画として位置づけされている地域生活拠点は白鳥、部田山の2箇所となっているが、立地適正化計画は都市計画マスタープラン以前につくられたもので、立地適正化計画策定当時の検討でも諸輪地区と裕福寺地区は議論があった箇所であるため、今回位置づけをしている。

Q：(野々山委員) 88 ページでの部田山・清水の行政別の人口推移について R2 年度までで 1000 人近く減少しているが原因はなぜか。

A：(事務局) 図に誤りがある可能性もある為、再度確認し原因を把握する。

Q：(野々山委員) 地域概況図の開発許可について開発許可とは何か。文言の解説がないため、用語解説又は 12P に説明を入れるかすると良い。

A：(事務局) 意見の通りに説明の文言を加えることとする。

Q：(松尾副委員長) 別の計画である地域交通網形成計画を見ると、バスの軸と地域生活拠点が重ならない場合がある為、地域交通網形成計画と調整した方が良い。

A：(事務局) 公共交通網は重要なポイントである為、地域生活拠点との接点を調整する。現在公共交通網形成計画を検討中の為、担当部局と情報共有を行う。

Q：(高取委員長) 子育て世代が増えている、魅力のある土地だと思いが、魅力を向上させるために資源とのかかわり方が分からない人が多いことが考えられる為、上手くマッチングする仕組みを盛り込めないか検討していただきたい。

議題 4 5 章（計画の実現に向けて）及び参考資料について

○資料 2 「第 5 回東郷町都市計画マスタープラン検討委員会用資料」に基づき事務局より説明を実施。

質疑応答

Q：(松尾副委員長) 101 ページに記載のある Do の部分でもう少し実現に向けてということで、例示増やしてはどうか。書ききれないと思うが、内容が薄くなっている印象を受ける。

A：(事務局) 意見の通り、追記等の表現を検討する。

	<p>Q：(藤森委員) 103 ページの左下に記載のある「町民・事業者活動の支援 等」を 102 ページの右下にも付けてはどうか。</p> <p>A：(事務局) 意見の通り修正する。</p> <p>Q：(大蔵委員) 101 ページの用語解説に記載の新型コロナウイルスについて「新型コロナウイルス感染症」と表現の修正をしていただきたい。</p> <p>A：(事務局) 意見の通り修正する。</p>
<p>事務 連絡</p>	<p>・次回の検討委員会は、10月中旬から下旬を予定している。具体的な日程については、改めて調整させていただきたい。(事務局)</p>

以上